

長野県市長会 6月定例会 会議録

日時：令和5年6月6日（火）15：40～16：10

場所：都市センターホテル 5階「スバル」ほか

1 開 会

（青木事務局長）

市長会事務局の青木でございます。冒頭会議の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それではただいまから長野県市長会定例会を開催させていただきます。

はじめに花岡会長からご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

（花岡会長）

こんにちは。田んぼに張られた水が爽やかな新緑を映す季節になりました。

本日、長野県市長会定例会を開催しましたところ、市長の皆様方におかれましては、6月議会の対応等大変ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。昨年につき、この定例会を東京で開催することができ、市長会も本来の姿に戻ってまいりました。全国市長会等に合わせた開催でございますので、忙しい2日間になろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

先週の金曜日は台風2号と前線の活動が活発になったことから、線状降水帯や局地的な豪雨などにより、日本各地に多くの被害をもたらしました。県内でも南部を中心に大雨となり、土砂災害や河川の増水、通行止めや列車の運休など、住民の生活に大きな影響が出たところでございます。災害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。県内は近日中の梅雨入りが予想されております。本格的な雨のシーズンを迎えるにあたり、住民の命と生活を守るリーダーとして、危機管理体制や市町村が連携した総合支援体制の確認など、災害に対する備えを万全にしていきたいと思います。

4月の総会では、数々の議題につきまして慎重にご審議いただき、厚く御礼申し上げます。採択されました議題のうち、県の政策に関する事項につきましては、5月23日、今井副会長とともに阿部知事に要望書を、埋橋県議会副議長に陳情書をそれぞれ提出し、実現に向けての取り組みを強く要望してまいりましたことをご報告申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、各地で様々なイベント、行事が開催されており、県内の観光地、飲食店なども大いに賑わいを見せているところであります。しかしながら、5月19日に県が発表した長野市の消費者物価指数は総合指数で、令和2年を100として106.5となり、前月比は0.7%の上昇となりました。また、前年同月比は4.2%上昇し、20ヶ月連続で前年同月を上回っております。これはコロナ前の社会活動を取り戻すべく、本格的に行動に取り組もうとする住民や市町村にとって大きな障害であります。

国・県では価格高騰対策など、生活者、事業者の支援を検討、実施しているところですが、市町村も連携し、住民の皆さんに1日でも早く、安心な日常生活を提供しなければなりません。今後も皆様のご協力をお願い申し上げます。

本日の定例会は、会務報告や各種団体等への役員推薦などが主な協議事項でございます。また、住友林業株式会社常務執行役員資源環境事業本部長の西川政伸様にご講演をいただく予定ですのでどうぞご期待ください。

最後に本日の会議が有意義なものとなりますことをご祈念申し上げ、定例会の開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(青木事務局長)

ありがとうございました。

本日の定例会でございますが、会議録をホームページ上で公開する会議としてでございます。事務局において作成した会議録をご確認いただいた後、掲載させていただきますのでご承知いただきますようお願いいたします。

(青木事務局長)

それではここからは慣例により花岡会長に会議を進めていただきたいと思います。よろしくようお願いいたします。

3 会 議

(1) 会務報告

(花岡会長)

それでは会議に入ります。

はじめに「会務報告」を議題とします。会務報告は、お手元の資料1のとおりですが、事務局長から補足説明がありましたら説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは資料1会務報告でございます。これは4月1日以降5月31日までの会務報告となっております。

まずお礼でございますが、4月20日の私どもの総会、5月11日から12日にかけての北信越市長会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。次に、5月25日に県と市町村との協議の場が開催されてございます。こちらにつきましては、後ほどご説明いたします。5月23日には、先ほども会長からのご挨拶にもございましたが、知事要望等をさせていただいたところでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(花岡会長)

この件につきましてご質問等はございますか。

(なし、との声あり)

(花岡会長)

ご発言がございませんので、会務報告につきましては以上といたします。

(2) 協議事項

長野県市長会から選出する各種団体等の役職について

(花岡会長)

続きまして、協議事項に移ります。「長野県市長会から選出する各種団体等の役職について」、事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

続きまして資料2の方をご覧いただきたいと思います。時間の関係がございますので市長さんのお名前のご紹介は省略をさせていただきます。お許してください。

まず大きな1番、会長・副会長にご就任いただくものということで2件ございます。ご覧のとおりでございます。

それから大きな2番でございます。各部会長以下部会員の皆様方をお願いするものでございまして、最初は1総務文教部会関係で2件ございます。特に(2)でございますが、少子化・人口減少対策戦略検討会議の構成員ということでの推薦を県の方から求められてございます。協議の場でも説明があったものでございます。後ほど資料でご覧いただきたいと思いますが、柳田佐久市長さんをお願いをしたいと考えてございます。

それから2の社会環境部会関係が2件でございます。それから3の経済部会関係も同じく2件ございます。よろしく願いいたします。4の危機管理建設部会関係は1件ございます。最後に大きな3でございます。関連自治体の関係でございます。1件ございまして、お2人の市長さんに継続していただきます。

それぞれ各市長さん方には大変お忙しい中恐縮でございますが、何卒よろしく願い申し上げます。説明は以上でございます。

(花岡会長)

この件につきましてご質問等はございますか。

(なし、との声あり)

(花岡会長)

ご発言がございませんので、この議案につきまして、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(花岡会長)

ありがとうございます。異議がございませんので、原案のとおり承認いただきました。以上で協議事項を終わります。

(3) 報告事項

ア 第25回「県と市町村との協議の場」について

(花岡会長)

次に、「報告事項」に移ります。第25回「県と市町村の協議の場」について、事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

多少時間をいただいて資料の方ご確認をいただきたいと思いますが、資料の3でございます。5月25日に開催をされました「県と市町村との協議の場」でございますが、出席者は、県市長会、町村会それぞれ記載の皆様方でございます。一部オンラインによる出席もございました。

3の内容でございます。まず、(1)の意見交換をさせていただいたのが、「長野県における交通キャッシュレス化について」ということでございます。お手元の資料をおめくりいただきまして、赤文字の22ページ、カラー刷りのA4横の資料で、資料1と記載してございます。内容についてお目通しをいただければ幸いです。

キャッシュレス化の目指す姿ということで冒頭目指す姿、長野県を1枚のカードで公共交通機関を利用でき様々なお店や施設で決済ができると、こういうものを目指していきたいということでございます。いわゆるSuica等の交通系カードを運用していくということだと思いますが、その下のメリットというところで、利用者の観点、交通事業者の観点、市町村の観点ということで、県の方で整理をいただいております。利用者の観点で特に県内バス地域連携ICカードシステム導入と書いてございますが、交通ポイントや福祉ポイントでお得に県内路線バスを利用できるようになる、そのようなことが整理されております。

こういったものを目指す姿、メリットということを整理した上で次のページでございますけれども、参考ということで県の方で用意をいただいた資料でございます。上段が各決済手段の比較ということでございまして、交通系ICカード、それからQR決済、クレジットカード非接触決済という3つに大きくわかれておまして、それぞれがシームレスから定期券の観点まで事項別に整理をさせていただいております。一番上の段が交通系ICカードということで、多くのところに二重丸がついており、効用も高いということですが、導入コストのところをご覧くださいますと比較的高額であるとしており、コストの関係が一番の課題になってくるであろうということでございます。あとQR決済、クレジットカードについてはそれぞれご覧のとおりでございます。

なお財源的な支援については左下が長野県の地域連携ICカードの導入支援事業、これは令和7年度まで予定しているという説明でございます。右下が国の制度ということでございます。それぞれ3分の1の補助率という説明があったところでございます。

定例会資料の3の最初のページにお戻りをいただきたいと思っております。①として県から要点の説明がございました。②は主な意見交換の内容で、花岡会長さんからは2点についてお話をいただいているところでございます。先ほど申し上げましたが、残り3分の1の費用負担、将来的な更新に係る再投資などの課題があるのではないかとご指摘をいただいているところでございます。

それぞれ県とやり取りされ、町村会の出席者からもご意見が出されました。次のページに記載がございしますが、最後に知事から、令和8年度以降は県はやらないという前提で、市町村長の皆様にもその認識を持っていただき、令和7年度までに県内全てのバスに導入する方向性を共有いただきたいというお話もございました。

確認事項としましては「目指す姿を実現するため、県と市町村が連携して交通系ICカードの導入のための取り組みを進める」ことが確認されたところでございます。

続きまして、当日は報告事項が2点ございました。資料については後ほどご覧をいただきたいと思っておりますが、まず1点目は「県と市町村との人材の共同確保に係る検討状況について」の報告でございます。内容としましては、現在プロジェクトチームを設置して検討を進めているところであります。保健師と保育士の2職種について部会があり、各部会において課題や対応策について意見交換を行い、それについての報告をいただきました。今後の検討の方向性として、保健師については年齢構成などを踏まえた中長期的な展望に基づく計画的な採用や人材育成のあり方、保育士については多様化する保育ニーズ等に対応するための正規・非正規を含めた人材確保のあり方という視点で引き続き検討していくという整理になっております。

これに対する意見では、花岡会長さん、それから柳田佐久市長さんからそれぞれご意見をいただいているところでございます。また後ほど何かお話ございましたら承りたいと思っております。了解事項でございますが「県と市町村との人材の共同確保に係る検討状況については了承する」との整理でございます。

続きまして次のページでございますが、「県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会」についての中間報告をいただいたところでございます。これについて県からの主な報告内容でございますが、県では8月1日からでございますけれども、できる限り県内市町村の足並みを揃えてとのお話をさせていただいたということでございます。

意見でございますけど、花岡会長さんからこの制度について、特に小さい市町村では県が窓口となり、各市町村で対応できることは対応するというシステムが望ましいと思っていたので、この方向で充実させていくことがとよいと考えているとご発言をいただいたところでございます、了解事項も整理した内容についてご了承いただいたということでございます。

なお、関連した報告でございますが、県内19市の人権同和政策担当課長会議を6月30日、中野市さんの当番で開催をさせていただき運びでございます、ジェンダーに関する取り扱いの状況についての情報の共有と、犯罪被害者に関する支援条例についての若干の意見交換をさせていただきという予定でございます。

それからその下でございます。「価格高騰対策など生活者事業者支援の検討実施状況について」を資料4でお配りをさせていただいておりますが、県からの説明内容といたしましては、6月県議会定例会に向けて追加的な対策を全庁挙げて検討しているところという説明でございました。そろそろ知事査定も行われているのではなかと思っております。

5月19日には市町村宛てに3点のご連絡がございました。その際の資料には現在県で実施中の事業や6月補正で検討中の項目が記載をされているとのことでございます。これら6月補正の項目につきましては詳細が固まり次第速やかに情報提供したいと県から聞いておりますが、できるだけ早く私どもの方でも入手し、各市へご伝達を申し上げたいと考えております。

それからその下でございます。「少子化・人口減少対策戦略検討会議について」ですが、先ほどもお話ししたとおり柳田佐久市長さんに構成員をお願いするものでございますが、県からの説明では3点でございます。国におきましてもこども未来戦略会議等で検討がされていますが、県においても少子化・人口減少対策戦略検討会議を設置して検討を進めていきたいこと。出生数を増加させ、人口減少の抑制を図る緩和策と人口減少に対応した社会づくりという2面からテーマを設定して幅広く議論をしたいというお話でございます。メンバーには市長会・町村会に参画をいただくということでございます。

それから次のページ、最後のページでございます。いくつかお話がございまして「信州学び円卓会議（仮称）について」のお話でございました。個別最適な学びへの転換の実現に向けてこの円卓会議を設置していきたいという話でございます。メンバーでございますが、県内の学校関係者、教育実践者、市町村、市町村教育委員会や有識者などを想定しているとの話でございます。市長会からの推薦という形ではなく、今後市町村長にも個別に

お願いをしたいということでございますので、お話がございましたときにはどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後でございます。「地域と調和した再生可能エネルギー事業の推進に関する条例の検討状況について」説明ございましたので資料をお付けしてございます。状況でございますが専門委員会で議論を重ねているということでございますが、今月パブリックコメント、7月下旬には環境審議会からの答申、9月県議会には条例案を提出予定とお聞きをしているところでございます。

早口で大変恐縮でございます。資料の全部はご説明しませんので、後ほどご確認を賜りたいと思います。また情報提供がありましたら随時ご連絡を申し上げます。

県と市町村との協議の場についての説明は以上でございます。

(花岡会長)

この件につきましてご質問等、ございますか。

(白鳥伊那市長)

人口減少対策の件ですが、残念ながらこの主な意見には載っていませんが、県の意見では3年かけて現状のヒアリングをして方向を示したいと言われたものですから、そんな悠長なことを言っている場合ではなく、各市町村も取り組んでいるのだから、そのことを広く集約していくべきではないかという意見を申し上げたところです。

(青木事務局長)

わかりました。漏れていたようです。気をつけます。

(白鳥伊那市長)

知事もまさにそのとおりで話していただきましたので、それについては、ぜひ理解していただきたいと思います。

(花岡会長)

はい、ありがとうございます。

その場で伊那市長さんからの指摘があって、県からは、3年というのはこれから3年ぐらいかけて結論を出すということではなく、とにかくすぐに始めて3年ぐらい頑張りたいという意味だという説明もあった気がしております。

他にございますか。

(三木須坂市長)

最初のカードの関係ですが、バス事業者にはどういう説明をしているのでしょうか。

(青木事務局長)

協議会組織があって、そこでもう既に話はしているとお聞きしております。

これは対市町村ということでのお話があったように思いますが、これにつきましては特に町村長の皆さん方から、とにかく早くやって欲しいという発言がかなり強く出されたという認識をしています。先ほどの少子化の関係、それからこの交通対策、どちらももう待ったなしだということでスピード感をもってほしいというご意見があったと思います。

(三木須坂市長)

それからもう一つ教えてもらいたいのですが、保育園の関係です。原則的には、保育園は誰でも希望すれば入れますけれども、そうすると今の保育士が必ず足りなくなること、また、今の保育園の面積のこと、それらを考えなくてはいけないと思っています。地方分権の提案として、県と私どもで共同提案していますけれども、まず保育園の園児1人当たりの面積について緩和をしてもらいたいという要望を出しています。これまで、大阪など土地の高いところは新しく建設することが大変だから認めます、地方は土地が安いから足りなければ建設すればいいということが本質的な考え方であります。そういう考え方でなく、増加する入園希望に対して、面積の制限を緩和して柔軟に対応することは、すぐに必要になります。また地方分権の提案でも皆さんに同調してもらえればありがたいと思います。もうひとつ保育士の確保ですが、いつまでも保育士云々と言っていても間に合わないと思います。保育士に似た形、完全に保育士ではなくてもある程度そういうスキルを学んだ人たち、そういう制度があるようです。そういう制度を考えていくことも大事だと思います。今都会ではシングルマザーの方の子育てが大変とのことですので、例えば、シングルマザーの人を任期付きで3年くらい雇用して、その間に保育士の資格を取ってもらうということも考えられるのではないかなと思っています。私も市役所の中でそういう提案

をしたのですが、なかなか保育士のガードが堅く、完全に自前主義で、自分たちにしかできないという感じです。児童クラブなどはある程度の資格を持ってやっていますから、そういうような形も考えていかなければ、これから難しくなっていくのではないかと思っています。その2点でございます。話だけ聞いていただいて、繋げてもらえればと思います。

(青木事務局長)

会長は今、月の12日に6団体要望がございます。併せて国会議員とのやりとりもでございます。会長とも相談する中で、そういう発言も加えさせていただければと思います。

(三木須坂市長)

厚生労働省、この度、こども家庭庁になりましたけど、我々が行ってもガードが堅いです。ぜひ市長会とか国会議員の皆さんから投げかけてもらえるとありがたいと思います。お願いします。

(牛越大町市長)

三木市長の話の延長線上ですが、私どもも本当に保育士が足りなくて困っています。この4月からも何とか保育士を定数通り配置できたのですが、年度中途に、0歳児、未満時が18人入る予約があります。未満児ですと3人に保育士が1人ですから、6人も年度中に確保しなくてはいけない状況になっています。また、民間の幼稚園が3つあるものですから、それとも競合しています。今、子どもたち全体の数はむしろ減りぎみで全体としては増えていないのに0歳児の受入れがどんどん増えています。というのは景気の回復で、出産したお母さんにすぐ職場に戻ってほしいという経済界からの要請が相当強いからです。今までも中信の中で、松本市さんや塩尻市さんの保育士の給与水準がずいぶん高く、それに追いつくよう何とかやってくるのですが、もうやってもらちがあかない状況です。

一つ提案なのですが、いわゆる行政職給料表を適用してももう間に合わない。そこで例えば、医療職給料表にはお医者さん、いわゆる医療技術者と同じような給料表があります。行政職給料表とは別に保健師、保育士に適用するような給与表の制度を提案できないかと思っています。もちろん技術的な水準は、医療技術者のような高い水準、技術の水準が必要になってくるかというところ必ずしもそうではない部分もありますけれど、もうそんなこと言っていられない。相当困難な職務であれば、特殊勤務手当で措置することができ

ますが、今の行政職給料表1表だけではもう行き場がないような気がしますので、提案したいと思います。よろしく申し上げます。

(花岡会長)

この問題に関しては佐久市長さんが発言されておりまして、県は保育士を雇用してないので、給料表に関して県と相談しても、実は駄目なのではないかという意見もあります。

(牛越大町市長)

確か、県の福祉大学校、保育専門学院は諏訪にお世話になっておりますが、そのときには院内に保育園がありました。今も福祉大学校の中に保育園があるのであれば、多分行政1表を使っていると思います。それがわかる方がいらっしゃればよいのですが。

(青木事務局長)

うろ覚えで申し訳ないのですが、県の直営でなかなか難しいということで、民間委託の傾向が出てきております。

(花岡会長)

いずれにしても県職ではないということですね。

この問題に関して佐久市長さんから発言があるようですが、次のスケジュールがありますので短めでお願ひします。

(柳田佐久市長)

この間の会議でも、白鳥伊那市長さんがおっしゃったように保育士の問題は、待ったなしだという話がありました。今の牛越市長さんのお話もあり、この会議は非常に実務的に前に進めていかなくてはならないと考えます。青木局長と相談して、意見のある方から意見をいただいて、私の意見というよりもいただいた意見をお届けする、そういう役目も果たしていきたいと思います。

実際、東京や関東3県、首都圏では手当を上げてしまっているのですが、そういうところと比較すると、長野県の保育士の所得水準が非常に低い状態になっています。ここも手をつけないとこれからは大変になっていくのかもしれませんが、ただ、単独の自治体で行った

場合、周辺の自治体へ与える影響も大きいと思いますので、県も入って対応していただきたいということです。また青木局長にも相談に乗っていただき、皆さんのご意見をいただいて会議に臨みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(花岡会長)

ありがとうございます。

次のスケジュールがありますので、今日はこれで打ち切りとさせていただきます。

イ 第153回総会について

(花岡会長)

次に「第153回総会について」事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

資料はございません。次第に記載をさせていただいてありますとおり、8月24日、諏訪市さんで開催をさせていただき運びとなっております。ご出席の方よろしく願いしたいと思います。説明は以上ですが、諏訪市長さんには大変お世話になりますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

(花岡会長)

この件につきましては諏訪市長さんには、大変お世話になりますがどうぞよろしくお願いします。

報告事項は以上とさせていただきます。

(4) その他

(花岡会長)

次にその他でございますが、事務局から特にならぬようでございます。

市長の皆さんから、この機会に何かご発言はございますか。

(三木須坂市長)

中野市長さんがいらっしゃいますけど、私も知り合いの人から頼まれたもので発言させていただきます。中山晋平の映画を作りたいという人がいます。既に資料をお渡ししてある市

長さんもいらっしゃいますが、お渡ししていない方がいましたら、ぜひ資料を見てください。今日持っています。すごくいい監督らしいので、ぜひお願いします。

(土屋上田市長)

ハチ公物語とかの監督ということです。一緒になって盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(花岡会長)

ありがとうございます。

5 閉 会

(花岡会長)

それでは他になければ、以上で会議を終了とします。お疲れ様でした。